



法テラス江差通信

●お問い合わせ 法テラス江差法律事務所 (第37号)
TEL 050・3383・5563

刑事事件について

●私たちが弁護士の仕事には、借金などの民事的問題や離婚などの家庭問題の他に、刑事事件という分野があります。具体的には、傷害、窃盗、薬物使用などの犯罪の容疑者として逮捕された人の弁護人として、警察署の留置場に面会に行ったり、本人と家族との間の連絡役をしたり、被害者がいる場合にはその方に謝罪をしたり示談のお願いをしたりします。

●多くの事件は、本人が罪を認め、証拠上も本人が犯人であることが明確なのですが、ときどき、「身に覚えがない」などと無実を訴えられることがあります。弁護人としては、本人の言うことを信じてあげるというスタンスで話を聞きますが、中には話の内容におかしな点があつて、「罪を免れたいためにウソをついているのかな」と思わざるを得ない場合もあります。しかし、本人の言うことが詳細で矛盾が無く信憑性があり、「本当に無実ではないか」と思

える場合もあります。そうすると、弁護人としては、えん罪を防ぐ必要がありますから、必死で弁護活動することになります。

●逮捕後、容疑者の家族・知人も面会できないことがあります。その場合でも、弁護士は面会ができます。ですから、万が一、身近な人が逮捕されてしまったら、まずはお電話をいただければ幸いです。

ご相談のご予約は

050-3383-5563まで!
(法テラス江差 弁護士 北館篤広)



道立江差病院だより ☎52-0036

がん患者さんをサポート「ほっこりの会」2

2月16日にホテルニューえさしにて、道立江差病院外科医長 伊東竜哉先生により「がんとともに生きるために」という講演会を行いました。がんは2人に1人はがんになるといわれ、珍しい病気ではなくなりました。がんでの死亡を減らすためにはがんにならないように予防すること、早期発見・早期治療が行えるように検診を定期的に行うことが大切です。もしがんになった場合、病気と向き合い、先生の説明をよく聞いて治療方針を自分で決めることが重要です。しかし、がんと診断され告知された時のショックや病気や治療に対する不安は計り知れないものがあります。そこで江差病院ではこの度「ほっこりの会」を設置し、がんと診断され治療を受けている方やそのご家族が体験など語り合うことを通じて交流を図り、いきいきと暮らせるような場になることを目的としています。一緒に病気について学び、考えるなどしていければと思っています。



診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認ください。

4月の外来診察日程

循環器内科	午前	月曜日から金曜日
	午後	月曜日と金曜日
消化器内科	午前	月曜日から金曜日
	午後	火曜日と水曜日
呼吸器内科	午前	金曜日
	午後	木曜日
外科	午前	月曜日から金曜日
整形外科	午前	月曜日から金曜日
小児科	午前	月曜日から金曜日
泌尿器科	午前	月曜日から金曜日
	午後	水曜日
精神科	午前	月曜日から金曜日
	午後	月曜日
産婦人科	午前	月曜日から金曜日
耳鼻咽喉科	午前	11日・25日
	午後	10日・24日
眼科	午前	木曜日
	午後	3日・17日・24日
皮膚科	午前	火曜日
神経内科		5日・19日・26日

受付 午前8時から11時30分(初診の方は、9時から)
時間 午後1時から2時30分

※診療日は、予定であり変更になる場合もあります。事前に病院に確認の上、受診してください。

☆看護師通年募集のお知らせ:現場復帰される方、新人の方も個別にしっかりサポートします。看護師正職員の採用試験は函館で受験でき作文と面接です。是非受験して仲間になりませんか。また臨時看護職員は常時募集し当院での面接のみです。気軽にご連絡ください。
52-0036(内線202) 藍葉

